地域療育センターの取り組みについて

県央地域療育センター
臨床発達心理士　石川　有美
作業療法士　細井　紀久子

法人プロフィール

※平成３０年３月３１日現在

（１）　名　称　：　Social Welfare Corporation SAIMEIKAI 社会福祉法人彩明会

（２）　所在地　：　埼玉県桶川市倉田５１３

（３）　設　立　：　平成１０年７月

（４）　代表者　：　白石　孝之

県央地域療育センター

（５）　事業所　：　障害者支援施設りんごの家、就労支援事業所かなで、
グループホームみのりの家、児童デイサービスやまと、
相談支援センターわおん

（６）　職員数　：　１１７名（常勤職員５９名、非常勤職員５８名）

（７）　有資格者：　社会福祉士１１名、介護福祉士１３名、精神保健福祉士１名、保育士６名、
臨床発達心理士１名(週1日)、作業療法士２名、臨床心理士１名（週１日）、公認心理師(週2回)

（８）　その他　：　平成２７年４月１日から、発達障害地域療育センター事業を受託し、
臨床発達心理士１名(週1回)、作業療法士２名、臨床心理士１名（週１日）、
公認心理師(週2回)

発達障害の特性って・・・？

特徴的な行動

・落ち着きがない
・こだわりが強い
・集団行動が苦手
・話を聞いていない

などなど

どうして？

特徴的な認知

・見え方が違う
・聞こえ方が違う
・記憶の仕方が違う
・考え方が違う

少数派
学び方が違う

多数派と同じ方法だと
うまくいかない

おもしろくない
⇓
やりたくない
やらない
⇓
未経験・誤学習

「できた！」が
積み重なりにくい
から余計に・・・

発達特性の早期発見と早期対応は何のために必要か

早期発見は何のため？

子ども自身が、必要なことを学べるように
家族が安心して、自信をもって生活していけるように

早期の対応で何をするのか

子どもの特性に合わせた対応

未学習、誤学習を防ぐ
不要な失敗経験を減らし、意欲を育む　（自己肯定感の低下、二次障害を防ぐ）

保護者への早期支援

保護者が子どもの成長を適切に見守る視点と、対応方法や環境調整方法を知るため
保護者が安心して、大変な中でも楽しさを見出せるような子育てができるように
保護者が子どものことを、子どもに関わる機関に正確に伝えられるように

関係機関の連携（情報共有）

同じ目的をもって、多角的な視点で支援することにより、子どもの成長を促すため

子どもの状況の把握は早期対応の第一歩

子どもの状況の把握（情報収集）

『できない』のはどんな時・場面か、『できる』のはどんな時・場面か

例：『先生の指示だと行動できない』

↓　**具体的な行動で考える**

一斉指示の後、周囲の子を見てから動くため、ワンテンポ遅れている
個別に指示をしても、キョトンとしているが先生が一緒だと行動できる
指示内容とまったく違うことを始めてしまう　　などなど

↓　**どうしてその行動をしているのか（原因）を考える**

指示を聞いていない　→　注意力の問題かも
指示を理解できていない　→　ことばの理解力、もしくは指示の出し方の問題かも
理解してるが、どう行動したらいいか分からない　→　想像力、順序意識の未熟さかも

適切に伝えるためには保護者の状況の把握も大切

保護者の状況の把握

保護者の置かれている状況
　例：仕事の状況、家族構成、家事育児への協力者の数

保護者の疲労感（特性のある子の保護者は、通常よりも育児にエネルギーを使う）

保護者が子どもの様子をどう捉えているか

早期対応にも種類や段階がある
- □　集団生活の中でできる早期対応（個別の教育支援計画、巡回相談の利用など）
- □　他機関との連携でできる早期対応（情報共有、ケース会議、引継ぎ、役割分担など）
- □　医療機関や専門機関でできる早期対応（医師の診断、薬物治療、専門療育など）

地域療育センターでの支援内容（概要）

アセスメント

（１）親 面 接　　・・・保護者に子供の気になる点や生育歴などを確認。
（２）行動観察　　・・・発達状況を確認するため専門職スタッフ（臨床心理士及び作業療法士）が実施
（３）発達検査　　・・・専門職スタッフがＷＩＳＣ－Ⅳまたは新版Ｋ式発達検査
（４）個別療育計画　・・・上記（１）～（３）の結果を踏まえ、子供の特性に合った個別療育計画（計画期間は１年以内）を作成し、専門職スタッフが保護者に説明

個別療育

- 個別療育計画（計画期間は１年以内）に沿って、専門職スタッフが、毎月回程度の個別療育を実施。
- １回につき４０分間の個別療育、15分程度の説明を実施。

親支援

- 個別療育の実施後、保護者に療育内容についてフィードバック。
- 保護者同士の交流を図る場である「保護者サロン」や、利用の有無に関わらず地域に在住する保護者を対象にした「保護者向け学習会」を開催。

地域支援

- 専門職スタッフが、子供が日常通っている保育所・幼稚園・小学校などを訪問し、個別療育の実施状況や支援の方法など先生に伝えるとともに先生から相談があった場合に助言を行う。個別療育終了後一定期間フォローアップ。

アセスメントの内容

保護者面談

- □　来所のきっかけ（なぜ相談しようと思ったのか）
- □　生育歴（乳児期の発達状況、健診の結果、集団生活での様子など）
- □　心配に思っていること、エピソードの聴取
- □（家族の状況、養育者（母）の立ち位置、家庭での役割、負担感、捉え方など）

検査

＊お子さんの状況に合わせて以下から選択

- □　新版K式発達検査2001（全領域／姿勢・運動／認知・適応／言語・社会）
- □　日本版WISC-Ⅳ（全検査IQ／言語理解／知覚推理／ワーキングメモリ／処理速度）
- □　日本版KABC-Ⅱ
  （認知処理総合尺度／継次処理／同時処理／計画／学習）
  （習得総合尺度／語彙／読み／書き／算数）

行動観察

- □　作業療法士、心理士による評価（遊びの中で）

個別療育（概要）

作業療法

- □　楽しく遊びながら、日常生活に必要な動作を獲得していく
- □　楽しく遊びながら、手足の動かし方のスムースさを身に着ける
- □　楽しく遊びながら、細かい動作（握る、つまむ等）の発達を促す
- □　身体を使って遊びながら、人とのやりとりを拡げる

心理療法

- □　遊びの中で思考の柔軟性を育てる
- □　遊びの中で自分や相手の置かれている状況について考える力を育てる
- □　遊びの中で楽しくよく見る、よく聞く力をつける
- □　学習の基礎となる力をつける

療育センターでできるのは『基礎力を育てる遊びや活動の提案』と家庭で取り入れやすくする方法の提案。応用、般化は家庭と母集団（園や学校）なので、より効果を出すためには、家庭だけでなく、母集団との連携も大切

保護者支援

丁寧な聞き取り

個別療育の日に発達状況の説明と合わせて日頃の困り感についての相談（10～20分）
状況に合わせて、療育とは別日に個別の面談を実施（1時間程度）

特性についての説明

こちらで把握したことを、保護者の困り感に合わせて伝える（一方的にならないように）
困った行動の背景にある認知的な特徴や、発達段階について説明する

学習会・サロン

保護者サロンは、保護者の困り感の共有や、家庭内での工夫の共有など
学習会は、発達障害の基礎知識や、サポート手帳の活用方法などについて

地域連携、情報共有のキーパーソンは保護者
＝保護者が子どもを正しく理解し、外部に伝える力をつけるための支援

地域連携

地域支援

対象：幼稚園・保育園・小学校　等

内容：個別療育の内容や目的と子どもの様子、集団（クラス）での様子の情報を共有
検査結果の説明、子どもの特徴に合わせた工夫などをお伝え

アセスメント等支援事業

対象：児童発達支援事業所、児童デイサービス等

内容：事業所に通う児童のアセスメント支援
（アセスメント、療育（２回）、個別支援計画作成の補助等）
事業所への巡回相談

＊詳細については各地域療育センターもしくは発達障害総合支援センターまでお問合せください

個別療育と保護者支援の効果について

子どもよりも先に保護者が変わることが多い

“困った行動”への具体的な対応方法が分かると、保護者は実践してくれる。

対応方法が分かるだけで、保護者は安心することも多い。

子どもも徐々に変わっていく

遊びの中で苦手な部分が少しずつ育つ

できることが増える　→　意欲や興味がでてくる　→　できることが更に増える

子どもの変化に伴って保護者も更に変わる

実践したことによって、子どもに変化が見られると、保護者も落ち着いてくる。